

I 組織の使命

子ども未来部は、子どもの育ちを総合的に支援するため、子どもの育成や環境整備を行うとともに、医療費助成や各種手当の支給、奨学金制度等の運用による子育て支援を行うほか、DV相談や要保護児童対策など、さまざまな観点から子どもの育成と子育て支援に取り組みます。

子ども未来部の使命は、函館のすべての子どもたちが健やかに成長することができるよう、妊娠から出産、乳幼児から青少年に至るまで、子どもの健康・生活・育児・就園就学を支援することです。

この使命を達成するため、子どもの育成はもとより、子どもを守り育てる環境の整備、子育て支援サービスの提供に努めます。

II 組織の基本方針

○ 子ども・子育て支援施策を総合的に推進します

令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5か年を計画期間とする「第2期函館市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援施策を総合的に推進します。

子ども・子育て支援施策の推進にあたっては、国の制度改正等に適切に対応するとともに、効率的な業務執行と適正な事務処理に努めながら、部をあげて課題解決に向けて取り組みます。

III 主要施策・事務事業

1 子どもの育成支援

- (ア) 函館市子ども条例の理念に基づき、安心して子どもを生み育てることができる社会を実現するため、子どもや大人が条例の趣旨や大人の役割等について、理解を深めるよう、条例の趣旨の広報・啓発に努めます。
- (イ) 「第2期函館市子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策の実施状況について毎年度取りまとめ、公表するとともに、函館市子ども・子育て会議において調査審議するなど、計画の適切な進行管理に努めるほか、次期計画の策定に向けて、函館市子ども・子育て支援に関するニーズ調査を実施します。
- (ウ) 児童館を活用した遊び・スポーツを通じた子どもの健全育成や地域における子育て支援に取り組むほか、放課後児童クラブ(学童保育所)を適正に配置するなど、安全・安心な子どもの居場所づくりを進めます。
- (エ) 幼稚園、保育所、認定こども園および学童保育所等に対する支援の充実に努めます。

2 ひとり親家庭の自立支援

- (ア) ひとり親家庭に対する子育て、生活支援、就業支援、経済的支援の充実に努めるとともに、各種事業の効果的なPRや「ひとり親家庭サポート・ステーション」により、情報提供や相談体制の充実に努めます。

3 子どもの貧困対策の推進

(ア) 子どもの貧困対策について、入学準備給付金や中学校卒業生入学準備等給付金、給付型奨学金の支給のほか、学童保育所利用料の軽減や子ども医療費助成、ひとり親家庭に対する各種助成などの子育て世帯に対する経済的支援の充実、さらには相談支援体制の整備など、子どもの貧困対策に取り組みます。

4 児童虐待防止対策等の充実

(ア) 子どもとその家庭等に対し相談・支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」として、関係機関と連携強化を図り、支援の必要な子どもや家庭に対する適切な支援の実施や児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応に取り組み、児童虐待防止対策の充実に努めます。

(イ) ヤングケアラーの実態把握を行い、必要な支援に努めます。

5 DVおよび性暴力被害者への支援

(ア) 配偶者暴力相談支援センターでの支援を推進するとともに、関係機関と連携し、DV被害者を支援します。

(イ) 「函館性暴力被害防止対策協議会」の関係機関と連携を強化し、実働組織である「函館・道南SART」を活用し性暴力被害者を支援するほか、性暴力の防止に関する予防教育および啓発活動を行います。

6 母子保健の推進

(ア) 不妊や不育症に悩む方への相談支援、妊産婦健康診査費用の助成、産後ケア事業の充実、乳幼児家庭訪問等による育児に関する情報提供・健康相談のほか、新たに多胎妊婦への妊婦健康診査費用助成を行うなど、出産前から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めます。

(イ) 新生児聴覚検査費用の助成や乳幼児健康診査により、乳幼児期の疾病や障がいを早期に発見し、適切な療育に結びつけるとともに、未受診者の状況把握を徹底し、母親等への子育て支援に努めます。

(ウ) 思春期の心と体の健康づくりのため、保健・医療・教育等関係機関との連携を強化し、思春期の子どもたちへの保健対策を充実します。

(エ) 子どもを対象とした定期予防接種の接種率の向上に努めるとともに、医療行為による免疫喪失者への再接種費用助成を新たに実施し、ワクチンで防ぐことができる感染症から子どもたちを守ります。

(オ) 子育て世代包括支援センターとして「マザーズ・サポート・ステーション」の相談支援体制の充実を図るとともに、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する「出産・子育て応援給付事業」の実施により、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境づくりを進めます。

7 歳入金の公平・公正な徴収

(ア) 保育所入所負担金や奨学金・入学準備金など、歳入金の公平・公正な徴収に努めます。